

令和5年度
伊豆中央道 江間料金所
車線表示板設置工事(LED サイネージ)

特記仕様書

令和5年8月

静岡県道路公社

第一章 一般事項

1-1 適用範囲

特記仕様書は、静岡県道路公社(以下「発注者」という。)が発注する「令和 5 年度 伊豆中央道 江間料金所車線表示板設置工事(LED サイネージ)」に適用する。

1-2 工事概要

1-2-1 工事名 令和 5 年度 伊豆中央道 江間料金所車線表示板設置工事(LED サイネージ)

1-2-2 路線河川名 伊豆中央道

1-2-3 建設工事個所 伊豆の国市北江間 地内

1-2-4 工事概要等

本工事は江間料金所において車線表示板用 LED サイネージを設置するものであり、機器の製作、据付、試験調整等の工事を行うものである。

(1) 車線表示板用 LED サイネージ L-5,L-6(合計 2 レーン)

(2) 機器据付・試験調整 L-5,L-6(合計 2 レーン)

※機器の製作範囲には、初期設定のコンテンツ制作も含む。

1-2-5 工期 5 箇月程度

1-3 適用する共通仕様書等

1-3-1 共通仕様書

(1) 静岡県土木工事共通仕様書 静岡県 令和 4 年 7 月改定版(以下「共通仕様書」という)

(2) 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 国土交通省 令和 4 年版

(3) 電気通信設備工事標準仕様書 国土交通省 令和 4 年版

(4) 電気通信工事共通仕様書 中日本高速道路株式会社 令和 3 年 7 月改訂版

1-3-2 参考規格

本仕様書に記載のない事項は、次の規格等を適用するものとする。なお、特に版数を指定しない限りは最新版を適用するものとする。

1-3-3 適用規格、基準

(1) 国際電気標準会議(IEC)推奨企画

(2) 国際標準規格(ISO)

(3) 日本産業規格(JIS)

(4) 電機企画調査会標準規格(JEC)

(5) 日本電機工業会標準規格(JEM)

1-4 提出書類に関する事項

受注者は、工事着工より完了まで下記に掲げる書類を提出するものとし、必要書類に関しては発注者の承諾を受けるものとする。

No.	提出書類	提出	承認	提出期限	備考
1	休日夜間作業承諾願		○	施工日の前日まで	
2	実施工程表	○		工事着手前	
3	施工計画書	○		工事着手 30 日前まで	実施工程表含む
4	工種別施工計画書	○		工事着手 7 日前まで	
5	施工図承諾願		○	その都度	
6	工事材料使用届	○		その都度	
7	工事材料承諾願		○	その都度	
8	現地試験方案書承諾願		○	検査の 2 週間前まで	
9	現地試験結果報告書	○		検査終了後速やかに	
10	工事カルテ確認願		○	契約後 10 日以内	

※上記に示されていない書類でも発注者が必要とした場合は、その都度提出するものとする。

【提出部数は、原則、正、副、控えの 3 部とする。】

第二章 車線表示板用 LED サイネージの概要

2-1 一般事項

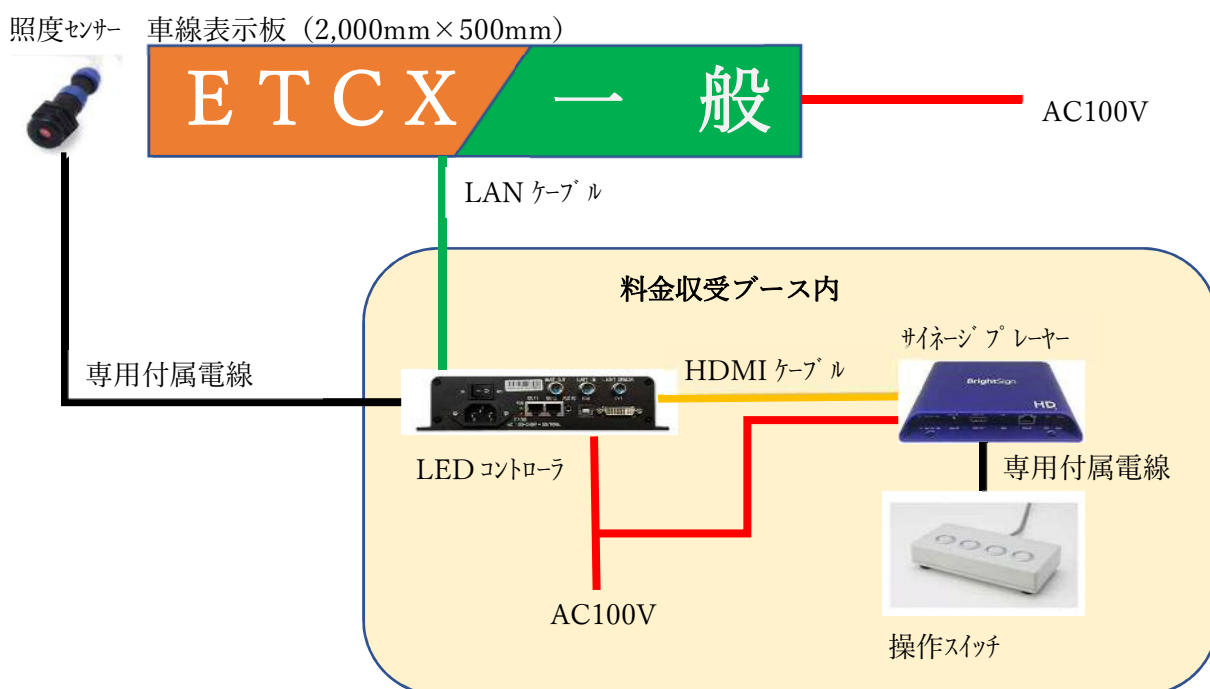
2-1-1 本仕様書の適用範囲

本仕様書は、車線表示板用 LED サイネージに対して適用する。

2-1-3 システム概要

運用レーンが、「一般」(現金収受)なのか、「ETCX」(ETCXを利用した料金収受)なのかを LED サイネージを用いた車線表示板により道路利用者(通行者)に対して明示するための設備である。LED サイネージのコンテンツは、JPEG 形式等の画像コンテンツとして、予め制作したデータをマイクロ SD カードに保存。当該マイクロ SD カードを LED サイネージプレーヤーに挿入し、最大4コンテンツを料金収受ブース内に設置した操作スイッチ(押しボタン式)を操作することで、切り替えられる。

2-2 システム構成



2-3 LED サイネージで使用する LED モジュールの構成

車線表示板では、LED サイネージ(1,000mm×500mm)を2台接続し、2,000mm×500mmとして使用するものとする。

2-4 LED モジュールの仕様

LED サイネージで使用する LED モジュールの仕様

基準パネル (モジュール)	1画素(ドット)構成	SMD LED 1R1G1B
	ドットピッチ(mm)	3.91
	モジュールピクセル数(画素数)	64×64=4,096
	モジュールサイズ(mm)	W250×H250
キャビネット	キャビネット寸法(mm)	(W)1,000×(H)500×(D)75
	キャビネット重量(kg)	15
	構成モジュール数	2×4
	キャビネットピクセル数(画素数)	128×256=32,768ピクセル
	視野角(°)	水平方向 120 鉛直方向 110
表示機本体	スクリーン構成	(W)2個×(H)1個=2キャビネット
	スクリーンサイズ(mm)	(W)1,000×(H)500
	スクリーン解像度(ピクセル)	128×256=32,768
	発光輝度(正面初期値)(cd/m ²)	≥5,500
	LEDスクリーン本体重量(kg)	約15
	最大消費電力(W)	400
	画素密度(ドット/m ²)	65,536
	輝度コントロール	調整可能(制御ソフト使用時)

表示機本体	映像入力	AV,S-Video,VGA, DVI,HDMI,SDI,DP
	使用温度範囲(°C)	-20~+50
	保存温度範囲(°C)	-40~+85
	使用環境湿度範囲(RH)	10~90
	保存環境湿度範囲(RH)	10~90
	使用電源範囲(V)	1φ AC100~240(50/60Hz)
	期待寿命(対初期値輝度の50%)	100,000 時間
	保護等級	IP65

2-5 LED サイネージ外形寸法・構造

別添の図面参照のこと

第三章 試験・調整及び検査

3-1 試験・調整及び検査

3-1-1 自主検査

受注者は本工事の各機器が完成した時は自主検査を行い、発注者に報告するものとする。

3-1-2 現地検査

本設備の据付、配線等の施工完了後、試験調整を行い、検査を受けるものとする。

また、試験調整を行った後、その試験成績書を監督員に提出するものとする。

3-1-3 試験・調整項目

各設備の試験調整項目は、次の通りとする。なお、検査及び試験・調整に必要な測定器類は受注者が用意するものとする。

- ①総合接続試験
- ②輝度調整試験(背景照度により発光輝度が変わること)
- ③コンテンツ切替動作試験